

# 面会方法変更のお知らせ

令和6年5月10日

日頃より、感染対策の取り組みにご理解を賜り誠にありがとうございます。4月より病院の面会方法を見直し、事前予約せずに面会できるよう制限を緩和してきましたが、5月13日(月)より面会時間を拡大いたします。

下記に面会条件を記載しましたのでご一読ください。

ご家族の皆様には引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 【面会条件】

1. 制限緩和開始日 令和6年5月13日(月)
2. 面会時間 10時から17時まで(午前10時～午後5時)
3. 面会予約 不要
4. 面会人数 面会人数は原則2名まで
5. 面会頻度 1日1回 30分
6. 年齢制限 特にありません

## 【面会方法】

1. 10時から17時までの間に来院し、総合受付で検温実施、入館許可シールを貼る。
2. 病棟へ移動後スタッフに声をかけ、面会名簿を記入する。

## 【リハビリ面会について】

面会時、リハビリ診療時間となっている場合は、2階リハビリ室にて見学を行うことも可能です。(時間30分)  
ただし、以下の2点のご協力をお願い致します。

1. リハビリ診療が優先となるため、患者さまとのやり取りは極力控えて「見学」する。
2. 動画や写真を撮る際は、他の患者さまが映らないよう配慮する。

## 【面会時の遵守事項】

1. 入館時にはマスクを着用し手指消毒を行ってください。
2. 当日体調がすぐれない方、熱のある方は面会をお断りしています。
3. 面会中の食品の持ち込みや飲食は禁止です。

※今後の感染状況により、面会制限を強化する場合がありますのでご了承ください。

ご不明な点があれば各病棟までお問い合わせください。

大浜第二病院感染対策委員会